



能登半島地震の被災地に対する支援について

本年1月1日に発生した能登半島地震については、避難生活の長期化やライフラインの復旧の遅れなど、被災地の皆様にとって大変過酷な状況が続いており、本市としても、可能な限りの被災地支援を検討している。

1 職員の派遣

被災地における支援活動のため、次のとおり職員を派遣する。

① 応急給水隊の派遣

給水車1台、サポート車1台、水道局職員4名により、被災地における給水支援を行う。

- ・派遣日程 1月26日（金）～2月7日（水）
- ・担当地域 七尾市、珠洲市

② 日本医師会災害医療チーム（JMAT）の派遣

医師1名、看護師3名、事務調整員1名のチームにより、石川県南部の二次避難施設を巡回し、避難者の健康観察等の医療支援を行う。

- ・派遣日程 1月26日（金）～2月7日（水）（2班が途中交代）
- ・担当地域 加賀市など

※ その他、1月17日付で北海道から、避難所等の被災者の健康支援に関わる保健師の応援派遣について照会があり、複数の保健師の派遣意向について回答済み（最終的な派遣日程、派遣先等は、国が調整し後日決定）。

2 義援金の送金等

1月16日（火）、市の義援金100万円を石川県に対し送金した。

また、市役所庁舎等の公共施設10か所に募金箱を設置して、来庁者からの義援金を募っており、寄せられた義援金については、日本赤十字社を通じ被災地の災害義援金配分委員会へ送付される（募金箱の設置は、12月27日（金）まで）。

3 被災者への住居の提供

被災され居住場所のない方に対し、市営住宅の空き住居を提供する。

提供する住居は、空き住居のうち一般募集に影響のないものとし、被災者等からの相談に応じて対応することとしている。

4 日本航空学園への支援

日本航空大学校北海道から、地震で被災した同大学石川校在籍の教職員の受け入れに関して支援要請があり、学園、北海道、市の3者で、被災した教職員の避難住宅について、意見交換を行っている。

被災した教職員に対し、本市への一時避難の希望を聴取した上で受け入れを調整するが、市としては、向陽台地区にある市営住宅の空き住居のうち、速やかに使用が可能な16戸の提供について、電気・ガス・水道設備の確認作業を行っている。